

◎新潟県告示第15号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、見附市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年1月10日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（車載写真レーザ測量（MMS）による画像データ・レーザ点群データ計測）
- 2 作業期間 令和4年10月15日から令和5年3月9日まで
- 3 作業地域 新潟県見附市内